

松くい虫被害を防止するための薬剤空中散布、地上散布の実施について（お願い）

大 山 町

松くい虫(マツノマダラカミキリ)による松の枯損被害が発生しています。大山町では、この松くい虫被害の拡大を防止するため、法律で使用が認められている農薬を散布する特別防除（ヘリコプターによる空中散布）及び地上散布を下記の日程により実施することになりました。

松は、住宅資材や紙の原料としてはもとより、防風、防潮、飛砂防止、土砂流出及び崩壊防止・水源涵養等の機能の他、白砂青松という言葉で代表されるように海岸の景観保持や森林、公園、庭園の景観づくり等、私たちの生活に重要な働きをしています。これらの貴重な「松のみどり」を松くい虫被害から守るために特別防除を実施するものですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 散布日時及び散布地域

		散布予定日時	実施地区	実施区域
空中散布	第1回目	令和5年5月29日(月) 午前5時～午前10時	赤松地区	裏図のとおり
		令和5年5月30日(火) 午前5時～午前10時	手折・長田地区	
	第2回目	令和5年6月12日(月) 午前5時～午前10時	赤松地区	
		令和5年6月13日(火) 午前5時～午前10時	手折・長田地区	
地上散布	第1回目	令和5年5月27日(土) 午前5時～午前10時	福尾・下坪海岸	裏図のとおり
	第2回目	令和5年6月10日(土) 午前5時～午前10時	福尾・下坪海岸	

(注) この日程は気象条件（雨、風）等により変更されることがあります。
変更する場合には防災無線を通じてお知らせいたします。

2 使用する薬剤と散布方法

使用する薬剤は、スミバイン乳剤（MEP80%含有）です。散布方法は18倍液で1ha当たり30リットルをヘリコプターにより散布する方法で行います。

3 事故防止のためのお願い

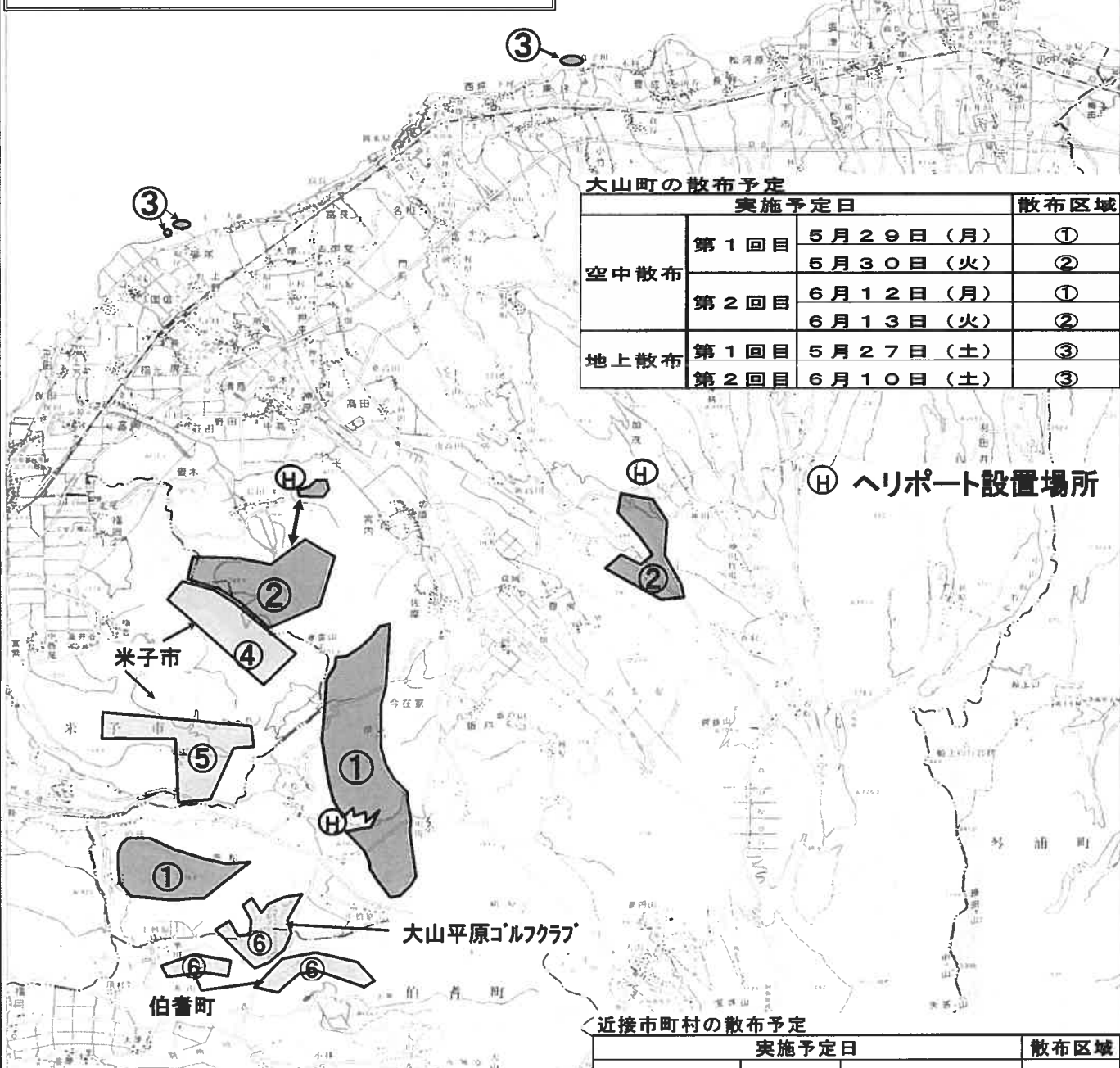
*** 散布は民家や農作物から十分距離を離して行ないますが、次のことにご協力下さい。***

- 1) 散布当日は、散布区域内及びその付近の山林には立ち入らないようにして下さい。また、散布後1週間程度は入山を控えて下さい。人によっては「頭痛や目まい」を起こすことがあります。もし頭痛や目まいが起きたときは、すみやかに医療機関へご相談ください。
- 2) ヘリコプターの発着場所（ヘリポート）は危険ですから近寄らないようにして下さい。
- 3) 散布中は散布地域内での駐車は避けて下さい。なお、車に使用薬剤がかかったと思われる場合は速やかに洗車して下さい。
- 4) 散布区域付近では、散布時に家畜を屋外へ出さないようにして下さい。また、散布区域及びその周辺で牧草を採取している方は前日までに採取するか、これらの場所の飼料の給餌を念のため1週間程度控えて下さい。
- 5) 散布区域及びその周辺で農作物を生産されている方は、収穫期が近いものは前日までに収穫され、念のため散布後1～2週間程度は収穫しないでください。
- 6) 散布区域内でちまき用の笹及び山菜等を採取される方は、前日までに採取され、念のため散布後1～2週間程度は採取しないで下さい。また、散布期間中に採取する場合は、散布区域及びその周辺以外のところで採取して下さい。
- 7) 散布区域付近の住宅は、散布時には窓を閉めるとともに、洗濯物、飲食物等を外に出さないようにして下さい。
- 8) ヘリポートの場所が一部変更（松尾池→大谷ため池）になりました。（裏面参照）
近隣にお住まいの方にはご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

◎特別防除に関するお問い合わせは

・大山町役場 農林水産課 電話 0858-58-6116

令和5年度 大山町松くい虫特別防除 実施予定区域図



大山町の散布予定

		実施予定日		散布区域
空中散布	第1回目	5月29日(月)		①
		5月30日(火)		②
	第2回目	6月12日(月)		①
		6月13日(火)		②
地上散布	第1回目	5月27日(土)		③
	第2回目	6月10日(土)		③

Ⓜ ヘリポート設置場所

近接市町村の散布予定

		実施予定日		散布区域
米子市	第1回目	5月29日(月)		④
		5月30日(火)		⑤
	第2回目	6月12日(月)		④
		6月13日(火)		⑤
伯耆町 大山平原ゴルフ 大山ゴルフ	第1回目	5月31日(水)		⑥
	第2回目	6月14日(水)		⑥

米子市、伯耆町については、この図面に表示されていない散布区域があります。散布区域等詳細については、各市町へお問い合わせください。

米子市淀江支所 地域生活課 0859(56)3112
伯耆町 産業課 0859(68)3315

